株式交換に係る事前開示書類
（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に基づく開示事項）

2026 年 11 月 10 日

株式会社イオレ

2026 年 11 月 10 日

株式交換に係る事前開示書類
（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に基づく開示事項）

東京都港区西新橋一丁目 6 番 11 号
株式会社イオレ
代表取締役社長兼 CEO　瀧野　諭吾

株式会社イオレ（以下「当社」といいます。）及び WOODMAN 株式会社（以下「WOODMAN」といいます。）は、2026 年 10 月 15 日付で株式交換契約書（2026 年 10 月 27 日付「株式交換契約の変更契約書」による変更を含み、以下「本株式交換契約」といいます。）を締結し、当社を株式交換完全親会社、WOODMAN を株式交換完全子会社、効力発生日を 2026 年 11 月 30 日とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにいたしました。

本株式交換に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）
   別紙 1 に記載のとおりです。

2. 交換対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）
   別紙 2 に記載のとおりです。

3. 株式交換に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 2 号）
   該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）
   （1）株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（同号イ）
   別紙 3 に記載のとおりです。

   （2）株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同号ロ）
   該当事項はありません。

   （3）株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）
   ① WOODMAN は、2026 年 3 月に株式会社東日本銀行から 20 百万円、2026 年 6 月に株式会社商工組合中央金庫から 80 百万円を長期借入金として借り入れたほか、短期借入金による資金調達を行いました。この結果、2026 年 9 月末の借入金残高は 593 百万円（うち短期借入金 446 百万円、長期借入金 147 百万円）となっています。

② GPU サーバー販売取引の拡大に伴い、2026 年 9 月末の前受金残高は 8,287 百万円、前渡金残高は 8,163 百万円、売掛金残高は 2,157 百万円、買掛金残高は 1,996 百万円となっています。

（注）2026 年 9 月末の金額は、WOODMAN の第 9 期決算確定前の試算表に基づくものであり、百万円未満を切り捨てて表示しています。

5. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号イ）

当社は、2026 年 10 月 15 日開催の取締役会において、WOODMAN との間で本株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約書を締結し、同年 10 月 27 日付で株式交換契約の変更契約書を締結いたしました。株式交換契約書及び株式交換契約の変更契約書の内容は、別紙 1 に記載のとおりです。

6. 株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

会社法第 799 条第 1 項第 3 号の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者は存しないため、該当事項はありません。

以　上

別紙１（株式交換契約書）

株式交換契約書

株式会社イオレ（以下「甲」という。）及びWOODMAN株式会社（以下「乙」という。）は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）に関し、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（株式交換）

甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

第２条（当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1)　甲（株式交換完全親会社）

商号　株式会社イオレ

住所　東京都港区西新橋一丁目６番11号

(2)　乙（株式交換完全子会社）

商号　WOODMAN株式会社

住所　東京都品川区東品川二丁目５番８号天王洲パークサイドビル15階

第３条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

1　甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の乙の株主に対し、その保有する乙の普通株式に代わる金銭等として、その保有する乙の普通株式の数の合計に5,727.38を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。

2　甲は、本株式交換に際して、基準時の乙の株主に対し、その保有する乙の普通株式１株につき、甲の普通株式5,727.38株の割合をもって割り当てる。

3　前２項に従い甲が基準時の乙の株主に対して交付する甲の普通株式の数に１株に満たない端数がある場合には、甲は、会社法第 234 条その他の関係法令の規定に従い処理する。

第４条（甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

(1)　資本金の額　　0円

(2)　資本準備金の額　　0円

(3)　利益準備金の額　　0円

第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年11月30日とする。ただし、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条（株式交換承認株主総会）

1　甲は、2026年11月27日に臨時株主総会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。

2　乙は、効力発生日の前日までに臨時株主総会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。

3　前2項の株主総会の開催日は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（会社財産の管理等）

1　甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって自らの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行う。

2　乙は、本契約締結後効力発生日までの間、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲と協議し、その同意を得た上で、これを行う。

3　甲は、本契約締結後効力発生日までの間、本株式交換の実行に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ乙と協議する。

第8条（剰余金の配当等の制限）

乙は、本契約締結後効力発生日までの間、剰余金の配当の決議を行わず、また、自己株式の取得（会社法の規定により株主の請求に応じて取得する場合を除く。）の決議を行わない。

第9条（本株式交換の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第 6 条に定める甲若しくは乙の株主総会の承認が得られなかった場合、本株式交換に関して法令に定める関係官庁等の承認等が得られなかった場合、又は前条に従い本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第 11 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定める。

（以下余白）

本契約の締結を証するため、本契約書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各 1 通を保有する。

2026 年 10 月 15 日

甲

東京都港区西新橋一丁目 6 番 11 号

株式会社イオレ

代表取締役　瀧野　諭吾

乙

東京都品川区東品川二丁目 5 番 8 号天王洲パークサイドビル 15 階

WOODMAN 株式会社

代表取締役社長　小野　慎二郎

株式交換契約の変更契約書

株式会社イオレ（以下「甲」という。）及び WOODMAN 株式会社（以下「乙」という。）は、甲乙間の 2026 年 10 月 15 日付株式交換契約書（以下「原契約」という。）に関し、以下のとおり変更契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（原契約の変更）

甲及び乙は、原契約第 4 条第 2 号を次のとおり変更する。

（変更前）

(2)　資本準備金の額　　0 円

（変更後）

(2)　資本準備金の額　　会社計算規則第 39 条の規定に従い、甲が別途適当に定める金額

第 2 条（株主総会の承認）

甲及び乙は、原契約第 6 条に定める各株主総会において、本契約による変更後の原契約の承認を求めるものとする。

第 3 条（その他の条項）

本契約に定めるもののほか、原契約の各条項は、何らの変更なく引き続き効力を有する。

第 4 条（効力発生）

本契約は、本契約の締結日から効力を生ずる。

本契約の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙が記名押印の上、各 1 通を保有する。ただし、本契約を電磁的記録により締結する場合には、本契約の電磁的記録を作成し、甲乙が電子署名を施した上、各自当該電磁的記録を保管する。

2026 年 10 月 27 日

甲：

東京都港区西新橋一丁目 6 番 11 号

株式会社イオレ

代表取締役　瀧野　諭吾

乙：

東京都品川区東品川二丁目 5 番 8 号　　天王洲パークサイドビル 15 階

WOODMAN 株式会社

代表取締役　小野　慎二郎

別紙２　（交換対価の相当性に関する事項）

当社は、本株式交換に際して、交換対価の相当性に関して、次のように判断しております。

１　本株式交換に係る割当ての内容

	当社 （株式交換完全親会社）	WOODMAN （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る交換比率	1	5,727.38
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：3,436,428株（予定）	

（注1）株式の割当比率

WOODMAN株式1株に対して、当社の普通株式5,727.38株を割当交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、WOODMAN及び当社が協議した上で、合意により変更することがあります。

（注2）本株式交換により交付する普通株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がWOODMAN株式の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）のWOODMANの株主に対し、その保有するWOODMAN株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当交付いたします。当社の交付する株式は、新たに発行する普通株式にて充当する予定です。

（注3）単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満）を保有することとなるWOODMANの株主については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。また、当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができます。

（注4）1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をWOODMANの株主に対して支払います。

２　本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(ア) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びWOODMANから独立した第三者算定機関であるSakura Accounting合

同会社（以下、「本算定機関」といいます。）に、WOODMANの株式価値の算定を依頼いたしました。

当社は本算定機関によるWOODMANの株式価値の算定結果及び当社株式の市場株価を参考に、当社がWOODMANに対して実施したデューデリジェンスの結果、WOODMANの財務状況、資産の状況、将来見通し等を踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。また、当社は、本株式交換に伴い新株式を発行する一方、WOODMANの収益基盤、事業開発能力、技術及び人材を当社グループに取り込むことによって、中長期的に当社の一株当たり企業価値の向上に資するものと判断しております。なお、本株式交換により交付する当社株式数は3,436,428株であり、2026年9月30日現在の当社発行済株式総数43,078,920株に対する割合は7.97%（議決権総数に対する割合は7.98%）となります。

本株式交換にあたり、当社普通株式の評価における参考株価として、2026年10月14日を基準日とし、同日の終値である582円を採用しております。

また、比較対象として算出した過去の終値単純平均株価（直近１か月：577円、直近３か月：546円、直近６か月：545円）とも大きな乖離はなく、中長期的な株価水準との整合性も認められます。

この基準日価格を採用した理由は、当社株式の市場価格のうち、本株式交換比率の決定時点における最も直近の取引時点における客観的かつ公正な価格を反映したものであり、当該時点における市場評価を適切に示していると判断したためです。

(イ) 算定に関する事項

a. 算定機関の名称並びに当社及びWOODMANとの関係

本株式交換に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及びWOODMANから独立した第三者算定機関である本算定機関に依頼をし、2026年10月14日付で、WOODMANの株式価値に関する算定書を取得しました。

なお、本算定機関は当社及びWOODMANの関連当事者には該当せず、当社及びWOODMANとの間で重要な利害関係を有しません。本算定機関に対する報酬は、本株式交換の成否にかかわらず支払われる固定報酬のみであり、本株式交換の成立等を条件として支払われる成功報酬は含まれておりません。

b. 算定の概要

本算定機関は、WOODMANの株式価値を算定しております。なお、当社株式については、当社が株式会社東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、上記「(ア) 割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、2026年10月14日の終値を採用しております。

また、WOODMANの株式については、市場株価が存在しないことから、類似会社比較法による算定を採用いたしました。

なお、WOODMANの事業計画のうち2028年9月期以降には、現在協議中の案件を含むデータセンター構築案件及びGPUサーバー販売案件の拡大が織り込まれており、その実現時期及び規模を現時点で合理的に見積もることが困難であることから、本算定機関はDCF法を採用しておりません。なお、類似会社比較法による算定結果は、WOODMANの直近の利益実績及び見込みを基礎とするものであり、上記事業計画に織り込まれた将来の成長可能性は評価に含まれておりません。

類似会社比較法では、WOODMANの主たる事業であるGPUサーバー等のハードウェアの仕入販売と事業内容が比較的類似する上場会社として、NVIDIA製GPUを搭載したサー

バー・ワークステーション等の販売を主要な事業とする株式会社ジーデップ・アドバンス、AI向け高性能計算機の開発・販売を行うHPCシステムズ株式会社、並びにNVIDIA製品の販売代理店であるリョーサン菱洋ホールディングス株式会社を選定し、株価収益率（PER）を用いて株式価値を算定しております。

算定の基礎となる利益については、WOODMANの2026年9月期には、同年9月に計上が見込まれていた単年度の業績に大きな影響を与える個別の大型案件（売上高約40億円、通期売上高の約3割）が含まれており、単年度の利益を基礎とすると当該案件の影響を受けることを踏まえ、2025年9月期の実績及び2026年9月期の見込みの平均値を用いております。また、WOODMANの株式が非上場株式であり市場流通性を有しないことを考慮し、30%の非流動性ディスカウントを適用しております。

なお、本算定は、本株式交換により見込まれるシナジー効果を考慮しておりません。本算定機関が類似会社比較法に基づき算定した、WOODMANの普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

【WOODMAN普通株式１株当たりの株式価値】

算定手法：類似会社比較法

算定結果：3,081,458円～5,784,705円

当社株式の基準日終値582円と、上記の算定結果を踏まえ両社協議により決定したWOODMAN普通株式１株当たりの評価額3,333,333円に基づき、株式交換比率を算定しております。

【株式交換比率の算定】

WOODMAN１株当たりの評価額：3,333,333円

イオレ普通株式１株当たりの評価額：582円

株式交換比率：3,333,333円 ÷ 582円 ≒ 5,727.38

なお、本算定機関は、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

３　本株式交換により株式交換完全親会社において増加する資本金及び準備金の額に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額については、以下のとおりとします。

⑴資本金の額0円

⑵資本準備金の額　会社計算規則第39条の規定に従い、当社が別途適当に定める金額

⑶利益準備金の額0円

かかる取扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

別紙３（株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容）

第８期 計算書類等

自 2024年10月1日 至 2025年9月30日

WOODMAN株式会社

事業報告	1
貸借対照表	3
損益計算書	4
株主資本等変動計算書	6
個別注記表	7

事 業 報 告

自 2024 年 10 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日(第 8 期)

WOODMAN 株式会社
東京都千代田区麹町 4-4-3 ピネックス麹町 6 階
代表取締役 小野 慎二郎

1.会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度において、当社は AI サーバー及びストレージの販売並びに導入支援を中心に事業を展開してまいりました。

国内の GPU クラウド事業者向けの GPU サーバー販売が拡大したほか、海外顧客向けの GPU サーバー販売を新たに開始し、直接販売に加え、販売代理による手数料収入を計上しました。

この結果、売上高は前事業年度の 340 百万円から 2,346 百万円に増加し、営業損益は前事業年度の 35 百万円の損失から 134 百万円の利益となりました。

当事業年度の業績は以下のとおりです。

項目	金額(円)
売上高	2,346,316,479
売上総利益	246,096,939
営業利益	134,553,295
経常利益	102,549,361
当期純利益	102,479,361

(2) 主要な事業内容

AI サーバー・ストレージの販売及び導入支援

(3) 資金調達及び設備投資の状況

当事業年度末の借入金残高は 115,455,000 円(短期借入金 50,000,000 円、長期借入金 65,455,000 円)です。重要な設備投資は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当事業年度は売上高が前事業年度の約 6.9 倍となり、取引規模及び取引件数が拡大しました。今後も取引の拡大が見込まれることから、経理・契約管理をはじめとする管理体制の整備及び人員の増強に取り組んでまいります。

(5) 主要な営業所

本社:東京都千代田区

(6) 従業員の状況

4 名(2025 年 9 月 30 日現在)

2.会社役員に関する事項

地位	氏名
代表取締役	小野 慎二郎

(注)当社は監査役を設置しておりません。

3.業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、決定を行っておりません。

4.その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

貸 借 対 照 表

WOODMAN 株式会社　　2025 年 9 月 30 日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	124,854,759	買掛金	580,673
売掛金	4,062,743	未払費用	16,500
商品	7,749,251	前受金	36,785,760
前渡金	87,075,907	未払金	2,370,143
前払費用	955,348	未払法人税等	70,000
短期貸付金	746,118	未払消費税等	17,061,800
未収入金	28,189	預り金	1,376,334
仮払金	470,470	短期借入金	50,000,000
預け金	7,516	**流動負債合計**	**108,261,210**
流動資産合計	**225,950,301**	**固定負債**	
固定資産		長期借入金	65,455,000
有形固定資産		**固定負債合計**	**65,455,000**
構築物	355,610	**負債合計**	**173,716,210**
機械及び装置	25,696,403		
車両運搬具	5,865,683	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	2,895,924	**株主資本**	
有形固定資産合計	**34,813,620**	資本金	3,000,000
無形固定資産		**利益剰余金**	
ソフトウエア	1,654,167	**その他利益剰余金**	
無形固定資産合計	**1,654,167**	繰越利益剰余金	107,944,602
投資その他の資産		**利益剰余金合計**	**107,944,602**
出資金	20,000	**株主資本合計**	**110,944,602**
長期滞留債権	1	**純資産合計**	**110,944,602**
長期前払費用	1,618,504		
保険積立金	20,576,767	**負債純資産合計**	**284,660,812**
預託金	27,440		
自己保有暗号資産	12		
投資その他の資産合計	**22,242,724**		
固定資産合計	**58,710,511**		
資産合計	**284,660,812**		

損 益 計 算 書

WOODMAN 株式会社　　自 2024 年 10 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日

(単位:円)

売上高		
売上高		2,346,316,479
売上原価		
商品期首棚卸高	19,445,342	
当期商品仕入高	1,651,413,088	
紹介手数料	454,935,703	
他勘定振替高	△17,825,342	
商品期末棚卸高	△7,749,251	
売上原価合計		2,100,219,540
売上総利益		**246,096,939**
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,429,369	
役員報酬	12,000,000	
給料手当	25,414,545	
賞与	6,163,137	
法定福利費	4,646,574	
福利厚生費	932,083	
交際費	1,791,795	
通信費	1,812,107	
消耗品費	2,353,840	
租税公課	705,720	
減価償却費	14,903,113	
修繕費	1,663,360	
保険料	5,267,080	
外注費	11,977,852	
支払手数料	4,212,709	
地代家賃	2,363,648	
水道光熱費	154,973	
会議費	698,803	
諸会費	430,288	
旅費及び交通費	4,440,435	
荷造運賃	291,413	
リース料	2,626,800	
雑費	2,264,000	
販売費及び一般管理費合計		111,543,644
営業利益		**134,553,295**
営業外収益		
受取利息	1,038,323	
雑収入	1,678,048	
営業外収益合計		2,716,371
営業外費用		
支払利息	2,262,322	
雑損失	32,457,983	
営業外費用合計		34,720,305
経常利益		**102,549,361**

税引前当期純利益		**102,549,361**
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期純利益		**102,479,361**

株主資本等変動計算書

WOODMAN 株式会社　　自 2024 年 10 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日

(単位:円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	3,000,000
当期末残高	3,000,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,465,241
当期変動額 当期純利益	102,479,361
当期変動額合計	102,479,361
当期末残高	107,944,602
利益剰余金合計	
当期首残高	5,465,241
当期変動額 当期純利益	102,479,361
当期変動額合計	102,479,361
当期末残高	107,944,602
株主資本合計	
当期首残高	8,465,241
当期変動額 当期純利益	102,479,361
当期変動額合計	102,479,361
当期末残高	110,944,602
純資産合計	
当期首残高	8,465,241
当期変動額 当期純利益	102,479,361
当期変動額合計	102,479,361
当期末残高	110,944,602

個 別 注 記 表

WOODMAN 株式会社　　自 2024 年 10 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日

(単位:円)

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券 移動平均法による原価法を採用しています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2.株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末の発行済株式数　普通株式 600 株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末の自己株式数　普通株式 0 株

以 上